

四半期報告書

(第39期第2四半期)

自 2019年12月1日

至 2020年2月29日

株式会社技研製作所

高知県高知市布師田3948番地1

(E01690)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(5) 大株主の状況	5
(6) 議決権の状況	6

2 役員の状況	6
---------	---

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	8
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	
四半期連結損益計算書	10
四半期連結包括利益計算書	11
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	12

2 その他	16
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年4月13日
【四半期会計期間】	第39期第2四半期（自 2019年12月1日 至 2020年2月29日）
【会社名】	株式会社技研製作所
【英訳名】	GIKEN LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 北村 精男
【本店の所在の場所】	高知県高知市布師田3948番地1
【電話番号】	(088) 846-2933
【事務連絡者氏名】	取締役 藤崎 義久
【最寄りの連絡場所】	高知県高知市布師田3948番地1
【電話番号】	(088) 846-2933
【事務連絡者氏名】	取締役 藤崎 義久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第38期 第2四半期連結 累計期間	第39期 第2四半期連結 累計期間	第38期
会計期間		自2018年9月1日 至2019年2月28日	自2019年9月1日 至2020年2月29日	自2018年9月1日 至2019年8月31日
売上高	(百万円)	14,173	14,471	32,442
経常利益	(百万円)	3,253	2,532	6,761
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	2,284	1,688	4,571
四半期包括利益または包括利益	(百万円)	2,082	1,648	4,174
純資産額	(百万円)	36,912	39,305	38,329
総資産額	(百万円)	49,872	52,657	51,463
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	84.71	61.88	168.80
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	83.77	61.56	167.37
自己資本比率	(%)	72.9	73.3	73.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	372	3,050	3,090
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△1,111	△1,126	△2,554
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	77	△814	△901
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(百万円)	4,674	6,027	4,920

回次		第38期 第2四半期連結 会計期間	第39期 第2四半期連結 会計期間
会計期間		自2018年12月1日 至2019年2月28日	自2019年12月1日 至2020年2月29日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	52.09	53.52

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態および経営成績の状況

①財政状態

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ1,193百万円増加して、52,657百万円となりました。これは、建物及び構築物等の固定資産において687百万円、製品等の流動資産において505百万円の増加があったことによるものであります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ217百万円増加して、13,351百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金等の流動負債の増加299百万円に対し、製品機能維持引当金等の固定負債の減少82百万円の差引合計によるものであります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ976百万円増加して、39,305百万円となりました。これは、利益剰余金等の増加によるものであります。

②経営成績

当第2四半期連結累計期間における当社グループを取り巻く事業環境は、自然災害からの復旧・復興事業や将来に備えた事前防災・減災対策、社会インフラの老朽化対策など、公共投資は順調であるものの、建設技能労働者不足を背景とした入札の不調・不落の増加や東京オリンピック・パラリンピック終了後の投資・需要の動向など、先行きの不透明感を背景に設備投資には慎重な傾向がみられました。

当社グループでは、経営方針「インプラント工法で世界の建設を変える」を掲げ、「中期経営計画（2019年8月期－2021年8月期）」に定めた2021年8月期の数値計画、売上高400億円、うち海外売上高116億円、営業利益87億円の達成に向け、グローバルエンジニアリング企業としての体制強化、および工法普及による圧入市場の拡大に注力しております。

工法普及では、国土強靱化施策を中心とした提案活動を強化しました。特に、省人化・短工期化に優れ、仮設工事を必要としない「GRBシステム」は、人手不足による入札不調・不落を解消し、効率的な公共投資には不可欠な施工システムと位置付けております。その結果、インプラント工法の採用は堅調に推移しており、海岸堤防の補強やクルーズ船対応の岸壁整備などの工事が進められました。

しかしながら、近年の自然災害により被害が頻発している河川堤防では、河川法により「土堤原則」が定められているため、インプラント工法が取り入れられておりません。インプラント工法は、洪水被害を最小限に抑え、国民の生活を守る「責任構造物」を構築できる抜本的な対策工法です。そこで、この不合理な国土防災の現状について、一人でも多くの国民に理解を求めるため、冊子『国土崩壊 - 「土堤原則」の大罪 - (著：北村精男)』の公開・配布を昨年12月から当社ウェブサイトを開始しました。

新工法・新製品の開発については、自動化・無人化、生産性の向上、適用範囲の拡大を中心に取り組み、パッケージ展開を支える技術基盤の整備を進めました。

また、海外展開では、オーストラリアの子会社J Steel Group Pty Limited (Jスチール社)を、これまでの鋼材商社を主体とする事業から、圧入工法に特化したエンジニアリング企業へと転換させることとしました。同様に、ヨーロッパ・アメリカ・アジアの海外子会社においても、エンジニアリング企業としての体制整備や発注者とのネットワーク構築など、その強化を進めており、アメリカ合衆国 ミネアポリスやオーストラリア メルボルンでの鉄道関連工事で圧入工法が採用されました。

その結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は14,471百万円（前年同四半期比2.1%増）、営業利益は事業体制強化のための人件費等が増加したことにより2,491百万円（同22.4%減）、経常利益は2,532百万円（同22.2%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益1,688百万円（同26.1%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

a. 建設機械事業

大型圧入機の販売は堅調に推移したものの、主力製品であるU形鋼矢板400mm用の圧入機では、人手不足などの先行きへの不透明感や新しい機械への期待感から、顧客は設備投資に慎重となっており、販売の勢いが減少傾向となりました。

その結果、売上高は8,803百万円（前年同四半期比15.2%減）、セグメント利益は2,634百万円（同24.7%減）となりました。

b. 圧入工事事業

国内では、前述のように防災対策として、また急速性と人手不足の解消として、大型圧入機によるインプラント工法の受注が堅調で、省力化や生産性向上に向けた新技術の現場実証も含め、グループ一丸となって全国にて施工を進めました。

その結果、売上高は5,668百万円（前年同四半期比49.3%増）、セグメント利益は1,005百万円（同88.5%増）となりました。

③キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末から1,106百万円増加し、6,027百万円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況と主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、前第2四半期連結累計期間に比べ2,677百万円増加して、3,050百万円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益2,532百万円および売上債権の増減額1,737百万円等の増加要因に対し、たな卸資産の増減額1,408百万円等の減少要因による差引合計によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、前第2四半期連結累計期間に比べ14百万円増加して、1,126百万円となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入2,126百万円、有形固定資産の取得による支出1,961百万円および定期預金の預入による支出1,240百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、814百万円（前年同四半期は77百万円の獲得）となりました。これは主に、株式の発行による収入174百万円および配当金の支払額925百万円等によるものであります。

(2) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は254百万円であり、セグメントは全額「建設機械事業」であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年2月29日)	提出日現在発行数(株) (2020年4月13日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	28,027,928	28,030,128	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株で あります。
計	28,027,928	28,030,128	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2020年4月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年12月1日～ 2020年2月29日(注)1	46	28,027	39	8,818	39	9,978

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2020年3月1日から2020年3月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が2,200株増加、また資本金および資本準備金がそれぞれ1百万円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

2020年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
有限会社北村興産	高知県香南市赤岡町2233番地	6,001	21.95
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,037	7.45
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,248	4.56
株式会社四国銀行	高知県高知市南はりまや町1丁目1番1号	1,060	3.88
北村精男	高知県香南市	816	2.98
株式会社高知銀行	高知県高知市堺町2番24号	793	2.90
北村博美	高知県高知市	649	2.37
北村知佐子	高知県香南市	648	2.37
技研共栄会	高知県高知市布師田3948番地1	593	2.17
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	535	1.96
計	—	14,384	52.62

(注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てしております。

2. 当社は2020年2月29日現在、自己株式692千株を保有しておりますが、上記株主から除外しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年2月29日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 692,800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 27,319,800	273,198	—
単元未満株式	普通株式 15,328	—	—
発行済株式総数	28,027,928	—	—
総株主の議決権	—	273,198	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,300株含まれております。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数13個が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年2月29日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社技研製作所	高知県高知市布師田 3948番地1	692,800	—	692,800	2.47
計	—	692,800	—	692,800	2.47

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨ててしております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2019年12月1日から2020年2月29日まで）および第2四半期連結累計期間（2019年9月1日から2020年2月29日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,335	7,557
受取手形及び売掛金	※ 10,021	※ 9,099
電子記録債権	※ 2,839	※ 2,150
製品	1,817	3,419
仕掛品	2,070	1,836
未成工事支出金	26	6
原材料及び貯蔵品	2,467	3,034
その他	339	322
貸倒引当金	△7	△11
流動資産合計	26,909	27,415
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,905	5,631
機械装置及び運搬具	12,347	13,120
土地	9,335	9,576
建設仮勘定	1,468	1,371
その他	1,037	1,047
減価償却累計額	△10,236	△11,049
有形固定資産合計	18,857	19,699
無形固定資産		
投資その他の資産	667	612
投資有価証券	1,629	1,630
繰延税金資産	1,862	1,940
その他	1,552	1,374
貸倒引当金	△15	△15
投資その他の資産合計	5,029	4,929
固定資産合計	24,553	25,241
資産合計	51,463	52,657

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年2月29日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※ 2,343	※ 3,146
電子記録債務	※ 2,633	※ 2,734
短期借入金	414	466
未払法人税等	1,082	993
前受金	2,745	2,836
賞与引当金	713	291
その他の引当金	9	29
その他	1,730	1,475
流動負債合計	11,674	11,973
固定負債		
長期借入金	323	273
製品機能維持引当金	144	68
退職給付に係る負債	163	157
その他の引当金	10	11
その他	817	867
固定負債合計	1,459	1,377
負債合計	13,134	13,351
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,731	8,818
新株式申込証拠金	—	1
資本剰余金	9,891	9,995
利益剰余金	19,903	20,666
自己株式	△303	△304
株主資本合計	38,222	39,177
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△228	△234
繰延ヘッジ損益	12	10
為替換算調整勘定	△331	△333
退職給付に係る調整累計額	△44	△42
その他の包括利益累計額合計	△591	△600
新株予約権	242	381
非支配株主持分	456	347
純資産合計	38,329	39,305
負債純資産合計	51,463	52,657

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年9月1日 至 2019年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年2月29日)
売上高	14,173	14,471
売上原価	8,022	8,687
売上総利益	6,151	5,784
販売費及び一般管理費	※ 2,941	※ 3,293
営業利益	3,209	2,491
営業外収益		
受取利息	1	3
受取配当金	9	10
不動産賃貸料	39	21
その他	16	15
営業外収益合計	66	51
営業外費用		
支払利息	1	4
不動産賃貸費用	5	0
株式交付費	4	2
為替差損	5	—
その他	4	3
営業外費用合計	22	10
経常利益	3,253	2,532
特別利益		
新株予約権戻入益	12	—
特別利益合計	12	—
税金等調整前四半期純利益	3,266	2,532
法人税等	1,023	875
四半期純利益	2,242	1,656
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△42	△32
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,284	1,688

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年9月1日 至 2019年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年2月29日)
四半期純利益	2,242	1,656
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△136	△5
繰延ヘッジ損益	3	△4
為替換算調整勘定	△26	1
退職給付に係る調整額	△0	1
その他の包括利益合計	△159	△7
四半期包括利益	2,082	1,648
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,141	1,679
非支配株主に係る四半期包括利益	△59	△31

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年9月1日 至 2019年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年2月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,266	2,532
減価償却費	814	899
のれん償却額	17	15
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△516	△422
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△5	△3
受取利息及び受取配当金	△10	△14
支払利息	1	4
為替差損益 (△は益)	△2	△3
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,049	1,737
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△108	△1,408
仕入債務の増減額 (△は減少)	23	728
その他	△186	7
小計	1,243	4,072
利息及び配当金の受取額	11	14
利息の支払額	△1	△4
法人税等の支払額	△880	△1,032
営業活動によるキャッシュ・フロー	372	3,050
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,240	△1,240
定期預金の払戻による収入	1,360	2,126
有形固定資産の取得による支出	△833	△1,961
投資有価証券の取得による支出	△212	△8
その他	△185	△42
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,111	△1,126
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	364	60
長期借入金の返済による支出	△112	△60
株式の発行による収入	629	174
配当金の支払額	△799	△925
その他	△3	△64
財務活動によるキャッシュ・フロー	77	△814
現金及び現金同等物に係る換算差額	6	△1
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△654	1,106
現金及び現金同等物の期首残高	5,329	4,920
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 4,674	※ 6,027

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年2月29日)
受取手形	290百万円	1,295百万円
電子記録債権	169百万円	16百万円
支払手形	973百万円	333百万円
電子記録債務	610百万円	628百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年9月1日 至 2019年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年2月29日)
給料手当及び雑給	769百万円	941百万円
賞与引当金繰入額	144	169
退職給付費用	49	54
貸倒引当金繰入額	1	3

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年9月1日 至 2019年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年2月29日)
現金及び預金勘定	6,904百万円	7,557百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△2,230	△1,530
現金及び現金同等物	4,674	6,027

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 2018年9月1日 至 2019年2月28日)

1. 配当金支払額

2018年11月27日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

- (イ) 配当金の総額・・・・・・・・802百万円
- (ロ) 1株当たり配当額・・・・・・・・30円
- (ハ) 基準日・・・・・・・・2018年8月31日
- (ニ) 効力発生日・・・・・・・・2018年11月28日
- (ホ) 配当の原資・・・・・・・・利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末日後となるもの

2019年4月8日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

- (イ) 配当金の総額・・・・・・・・923百万円
- (ロ) 1株当たり配当額・・・・・・・・34円
- (ハ) 基準日・・・・・・・・2019年2月28日
- (ニ) 効力発生日・・・・・・・・2019年5月9日
- (ホ) 配当の原資・・・・・・・・利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自 2019年9月1日 至 2020年2月29日)

1. 配当金支払額

2019年11月27日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

- (イ) 配当金の総額・・・・・・・・925百万円
- (ロ) 1株当たり配当額・・・・・・・・34円
- (ハ) 基準日・・・・・・・・2019年8月31日
- (ニ) 効力発生日・・・・・・・・2019年11月28日
- (ホ) 配当の原資・・・・・・・・利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末日後となるもの

2020年4月10日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

- (イ) 配当金の総額・・・・・・・・956百万円
- (ロ) 1株当たり配当額・・・・・・・・35円
- (ハ) 基準日・・・・・・・・2020年2月29日
- (ニ) 効力発生日・・・・・・・・2020年5月8日
- (ホ) 配当の原資・・・・・・・・利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 2018年9月1日 至 2019年2月28日)

報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	建設機械事業	圧入工事業			
売上高					
外部顧客への売上高	10,376	3,796	14,173	—	14,173
セグメント間の内部 売上高または振替高	527	59	586	△586	—
計	10,903	3,856	14,759	△586	14,173
セグメント利益	3,496	533	4,030	△821	3,209

(注) 1. セグメント利益の調整額△821百万円には、セグメント間取引消去△7百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△813百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第2四半期連結累計期間(自 2019年9月1日 至 2020年2月29日)

報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	建設機械事業	圧入工事業			
売上高					
外部顧客への売上高	8,803	5,668	14,471	—	14,471
セグメント間の内部 売上高または振替高	939	104	1,044	△1,044	—
計	9,743	5,772	15,516	△1,044	14,471
セグメント利益	2,634	1,005	3,640	△1,149	2,491

(注) 1. セグメント利益の調整額△1,149百万円には、セグメント間取引消去△106百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,043百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年9月1日 至 2019年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年2月29日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	84円71銭	61円88銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	2,284	1,688
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	2,284	1,688
普通株式の期中平均株式数(株)	26,966,877	27,290,076
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	83円77銭	61円56銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	304,848	143,569
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	2018年10月19日取締役会決議による第4回新株予約権新株予約権の数 8,804個 (普通株式 880,400株)	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年4月10日開催の取締役会にて、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・956百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・35円

(ハ) 支払請求の効力発生日および支払開始日・・・・2020年5月8日

(注) 2020年2月29日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年4月13日

株式会社技研製作所

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 西野 裕久 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 小松野 悟 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社技研製作所の2019年9月1日から2020年8月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2019年12月1日から2020年2月29日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年9月1日から2020年2月29日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社技研製作所及び連結子会社の2020年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管している。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていない。